

令和6年度の主要事業について

(注) 令和6年3月7日時点。一部は市議会による予算の議決が前提となります。

1 国領7丁目障害者施設の開設・運営

- 既存の重症心身障害者通所施設「デイセンターまなびや」(西町)の利用者増加に対応し、新たに「デイセンターまなびや国領」を令和6年4月より開設・運営します。
- 障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う通所施設「ワークライフカレッジすとっく」を令和6年4月より開設・運営します。

(所在地) 国領町7丁目34番地1

使用部分	名称	対象者	事業内容
1階及び 2階の一部	デイセンター まなびや国領	重症心身障害者	生活介護(20人)
2階	ワークライフカレッジ すとっく	知的障害者	自立訓練(生活訓練)(10人) 就労移行支援(10人)

(注) 現在の「デイセンターまなびや」を「デイセンターまなびや西町」に名称変更

2 (仮称) 調布基地跡地福祉施設の開設準備

- 調布基地跡地(西町)に三鷹市、府中市と共同で、重症心身障害者及び重度知的障害者を対象とした通所及びショートステイを行う施設を整備します。
- 三市において選定した事業者において、現在施設整備費に係る国庫補助協議中であり、市では令和6年度予算において、調布市社会福祉事業団に建設工事費等に係る資金の貸付を予定しています。

(開設予定) 令和8年1月

対象者	事業内容	選定事業者
重症心身障害者 (医療的ケアを含む)	生活介護(20人) 短期入所(6人)	(社福) 東京都緑新会
重度知的障害者	生活介護(20人) 短期入所(9人)	(社福) 調布市社会福祉事業団

3 手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の制定

○ 調布市における手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の制定へ向けた検討を進めます。

○ 調布市手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例検討委員会

- (1) 障害者団体代表 5人
- (2) 手話通訳を行う者 1人（調布市登録手話通訳者の会）
- (3) 手話通訳者の派遣事業を行う者 1人（調布市社会福祉協議会）
- (4) 障害者相談支援事業を行う者 1人（ちょうふだぞう）
- (5) 学識経験者 2人
- (6) 市民代表（公募） 1人 計11人

○ スケジュール（予定含む。）

- 令和5年11月29日(水) 第1回委員会
- 12月19日(火) 第2回委員会
- 令和6年1月30日(火) 第3回委員会
- 3月5日(火) 第4回委員会
- 5月14日(火) 第5回委員会
- 6月 パブリック・コメント手続
- 7月 第6回委員会
- 9月 市議会第3回定例会（条例案議案提出）
- 10月 条例施行
- 令和7年11月 デフリンピック東京大会

4 心身障害者交通手当の創設

○ 従来の福祉タクシー券とガソリン費助成事業を「心身障害者交通手当」としての支給に変更し、移動に係る経済的負担を軽減するとともに、利用者の利便性の向上を図ります。

支給対象者			支給額
手帳種別	等級	その他要件	
愛の手帳所持者	1・2度	—	月額2,500円 (年額30,000円)
精神障害者保健福祉手帳所持者	1級	—	
身体障害手帳所持者	1・2級	視覚障害, 肢体不自由, 内部障害	月額1,250円 (年額15,000円)
	3級	肢体不自由（下肢又は体幹）, 内部障害	